

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 4 年 12 月 9 日 (金)
発表事項 (タイトル)	有効期限を超過したワクチンを用いた接種
要旨・経緯	<p>阪南市内の2医療機関において、モデルナ社が定める有効期限を超過したワクチンを誤って20代から100代の男女41人に接種する事案が発生しました。 間違い接種が判明した経過は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・12/9に他市町村から市内A医療機関に間違い接種についての問い合わせがあり、その内容は、モデルナワクチンの有効期限が本年9/11であるにもかかわらず、それを超過して接種しているとのことでした。・12/9に本市はA医療機関から報告を受け、本市が配布しているモデルナワクチンにおいて、有効期限を超過して接種している事案がないか調査を行いました。・その結果、A医療機関は本市市民31人、B医療機関は本市市民10人が有効期限を超過して接種していることが判明しました。 <p>A医療機関では、ワクチンの有効期限である9/11を超過して9/13に2人、9/15に8人、9/17に11人、9/20に2人、9/22に4人、9/27に1人、9/29に3人、合計31人に接種していました。本市市民以外の接種については現在調査中です。 B医療機関では、ワクチンの有効期限である4/24を超過して4/26に10人、阪南市民以外に1人、合計11人に接種していました。 両医療機関の誤接種の原因は、有効期限の確認を怠ったことによるものであります。有効期限を過ぎたワクチンを接種された方には、両医療機関が順次連絡を取り謝罪を行っています。現時点では健康への影響は確認されていませんが、引き続き、健康観察などの対応が行われます。 本市においては、今後、同様の事案が発生しないよう、改めてワクチンの適正管理と有効期限の確認を市内医療機関に周知徹底し、再発防止に取り組んでまいります。</p>
広報ポイント	有効期限を超過したワクチンを用いた接種に関する原因と今後の対応策
添付資料	
担当課	阪南市 健康福祉部健康増進課 担当：竹中・芝野 電話：072-472-2800 FAX：072-471-9868